

平成26年度 剣道中央講習伝達講習会要項

熊本県剣道連盟

1 目的

全日本剣道連盟中央講習会において行われた講習について、日本剣道形・審判等に関する統一見解ならびに剣道指導法（幼少年指導より一般人に対しての正しい指導）の講習内容を伝達する。

2 期 日

平成26年4月20日（日） 午前9時 受付 9時30分 開講式

3 会 場

浜線健康パーク（熊本市南区良町4-8-1 電話096-379-6020）

4 主 催

熊本県剣道連盟

5 講 師

教士八段 小郷 洋之（熊本県剣道連盟常任理事）

教士七段 外山 卓治（上益城郡剣道連盟）

（第49回剣道中央講習会（西日本）受講者）

6 日程および内容

【日 程】

9：00	受付
9：30	開講式
12：00～13：00	昼食
15：30	閉講式

【内 容】

- ・日本剣道形・・・「剣道講習会資料」に基づき、日本剣道形を正しく指導。
- ・指導法・・・「剣道講習会資料」に基づく指導法の基本概念の展開方法について指導。
- ・審判法・・・審判に当たっての重点事項説明により、審判能力の向上を図るとともに審判の資質を高める。
- ・合同稽古

7 参加対象者

- （1）平成26年度の熊本県剣道連盟年会費を納入し、登録会員であること。
- （2）熊本県剣道連盟公認審判員、審査員。
- （3）県内において指導的立場にある者で、審査員、各種大会および各地区大会で審判員として活動する四段以上の者。
- （4）教士号・錬士号取得の受審を希望する者。教士号・錬士号取得の受審を希望す

る者は、県剣連主催の講習会を1年以内に2回受講しなければ称号の推薦はできない。但し、65歳以上には特例を設ける。

8 参加費

1,000円

9 資料、その他

- (1) 資料代
- ・剣道講習会資料 500円
 - ・剣道試合審判規則 細則 350円
 - ・剣道試合 審判 運営要領の手引き 150円
 - ・日本剣道形解説書 200円
 - ・木刀による剣道基本技稽古法 500円
- *資料をお持ちの方はご持参ください。

- (2) 弁当代(お茶付) 600円

※弁当を申し込んだ者は、弁当代は講習会当日受付で支払うこと。

10 申込み

所属加盟団体事務局へ申込みこと。加盟団体事務局は平成26年4月12日(土)までに県剣連事務局へ提出すること。(期限厳守)

11 その他

- (1) 携行品・・・剣道具、木刀、講習会資料(試合審判規則他)、筆記具、弁当。
- (2) 受講者には修了証書を交付する。
- (3) 当日の講習申込は受付ない。
- (4) 第49回剣道中央講習会(西日本)開催前の要項発送となるため、日程及び内容については変更になる場合がある。